

横井小楠経世論の啓発力の一考察

三 上 一 夫*

A Study on Enlightenment of Yokoi-Shōnan's Political & Economical Theories.

Kazuo MIKAMI

Distinctive characters of enlightenment of Yokoi-Shōnan's political & economical theories, are found in respect of public opinion, enrichment of the peoples and universalism = international pacifism.

In this case, we can learn the fact that such three theories form a trinity by the administrative functions of three Chinese ancient rulers of "Gyō, Shun & U", whose politics set the best example to the after generations.

I aim to examine the historical characters of Shōnan's profound theories and clear up the enlightenment of his political and economical theories.

1. 課題

幕末の内憂外患の危機的情勢のなかで、横井小楠は、近世中期以降のさまざまな開明的な経世論¹⁾にしつかり視点をすえながら、しかもその批判的展望のうえに立って、きわめてざん新な論策を打ち出した。政治面での公議輿論尊重の「公議論」、経済面では「民富論」、外交面では「大義論」 = 「国際平和主義」の重要な課題が指摘できるが、これら三つの課題の特質と、それらが、小楠の儒教型理想主義の基底となる「堯舜三代の道」により三位一体化し得る点を検討したい。

さらに、小楠の類いまれな経世論にかかわる重要な課題が、彼の没後1世紀以上を経た現在においても、何ら満足に解決されていないことから、まさしく今日的緊急課題としての重要意義をもつものといわねばならない。そこで、小楠が懸命に志向した政治社会像による啓発力に照明をあてるることにより、現代政治経済社会の危惧すべき基本的な問題点の所在を探ることにしたい。

2. 「公議論」路線の進展

小楠の「公議論」の理想的な実践が、「堯舜三代の治政」のなかでみられるものとし、彼は、福井藩を拠点とし、幕政改革を通じて全国レベルでの実現をめざしたのである。この点、文久2

* 教養部

年（1862）7月に前福井藩主松平春嶽が政事総裁職に就任した際、小楠が、幕政改革の基本的な政策論とした「国是七条」が何よりも雄弁に物語る。「外藩譜代に限らず賢を撰びて政官と為せ」「大いに言路を開き、天下と公共の政を為せ²⁾」の条文は、旧来の幕閣専制の施政方針を改め、外様・譜代を問わず人材登用の実をあげ、言論による「公共の政」の実現を企図するものである。小楠の説く「公共の政」こそ、幕府と諸侯との、また幕府と朝廷との「公議政治」を指し、公武合体策の基本的理念にかかわるものであり、従来の幕閣専制の「私政」とは峻別せねばならない筋合のものである。その点、すでに福井藩の安政期幕政改革運動で、安政4年（1857）の段階で、橋本左内が提唱した雄藩連合の統一国家論³⁾ともまったく符号するわけである。

ついで、文久3年に小楠が主導した福井藩の「挙藩上洛計画」の目指すところは、当時の内憂外患の緊迫した政治社会情勢下で、「天誅」などにより社会不安に陥れる尊攘激派を制圧して、京都の治安を確保するとともに、朝廷や在京の將軍・諸雄藩大名に対して、国論統一による政局の收拾を訴えようとするものであった。しかもその際、クーデターなどの強硬手段で尊攘派を排除するのではなく、尊攘派の「暴論家」や外国公使まで加えた関係当時者の「討議の場」をつくり、「道理」にしたがい、あくまで一派に偏しない「公論」により、国論を定めようとしたのである。こうして、「彼我の見る所を講究し、至当の条理に決せられる」ところの結論こそ、「万国の道理」にかなうものと判断する⁴⁾。このように小楠が主導する「挙藩上洛計画」の藩議として、「日本国中共和一致の政事」の改革像が策定できたわけで、まさしく小楠の「公議論」路線の真髓が見出される。

大政奉還後、慶応3年11月3日、小楠が春嶽にあてた建言書のなかで、「公議論」は、「大変革の御時節なれば、議事院建てられ候筋尤至当也。上院は公武御一席、下院は広く天下の人才御選用⁵⁾」というように、上院・下院の2院からなる議会主義によって制度化される。さらに明治元年に政府に起用されて上京した際に草した「時務私案」のなかで、「議政」と「行政」とを分別して「立法・行政相兼るを得ざる⁶⁾」という2権分立を提唱するなど、近代議会政治の基本を明快に指摘したものといえる。

ところで、同年3月14日維新政権が公表した歴史的宣言書「五か条の誓文」につき、その最初の草案が、小楠第一の門弟由利公正によって作成されたことは周知のとおりである。とりわけ、由利案第5条の「万機公論に決し私は論ずるなかれ」こそ、小楠「公議論」路線を集約するもので、小楠が求めてやまなかつた国政のビジョンが、誓文のなかに見事憲章化されたといつても過言ではない。

そこで、明治2年の小楠没後の熊本・福井双方の政治社会情勢をみると、熊本では、小楠門弟の徳富一敬ら実学党グループが中心となる実学党政権が明治3年6月に誕生し、雑税の廃止・專売制の排除など画期的な改革路線が具体化した⁷⁾。また民会（上下2院制）による会議政治が構想されたが、これとて、小楠の「公議論」路線をふまえたものである。一方福井藩では、幕末期の「公議論」路線が、維新政権にも引きつがれ、とりわけ民政組織の充実に力点が置かれた。その際の政治支配層は、小楠の「公議論」にかかわる改革派で占められたのである⁸⁾。

ついで明治10年代の熊本・越前双方の自由民権運動につき、熊本では、小楠門弟の山田武甫・徳富一敬らによる熊本実学派の活動が注目され、さらに明治15年に成立する九州全域にわたる九州改進党⁹⁾のなかでも重要な役割を果たした。一方越前では、小楠路線にかかわる杉田定一の主導的働きが目立つが、さらに16年からの北陸7州有志懇親会と銘打った広域の北陸自由民権運動につながる点で、双方の共通性がみられる¹⁰⁾。

実は杉田定一の父親杉田仙十郎の「自記」中に、同家伝来の孔子像を祭った聖廟（2間×3間）は、横井小楠・奥村丹蔵が世話をしたもので、小楠からは、「鶴算亀齡の直筆」を受領したと述べている¹¹⁾。この点、仙十郎と小楠の深い交友関係からみて、仙十郎を介して、小楠「公議論」の教説が定一に及んだことも十分推考されるわけである。

3. 「民富論」の生成、その特徴

実は、天保12年（1841）に実学党が成立して2年後の同14年ごろ小楠の起草した「時務策¹¹⁾」によって、彼の「民富論」の理論的根柢と藩政改革面での具体的な政策論が打ち出される。当時の藩士層、特に下士層の窮乏化した時勢下で、特に(1)節儉の政を行うべきこと(2)「貨殖の政を止むこと」の2点を強調する。(1)は藩上士層の奢侈を禁じて下士層をうるおすことこそ、眞の節儉だと訴える。また(2)の具体例として、熊本藩の宝暦期からの、専売をあげ、「誠に苛政は虎よりも猛し」との厳しい警告を行った。こうした特権商人が藩権力と結びつく藩専売の仕法では、商品生産の自主的発展を抑圧し、「富国」の実があがらないばかりか、かえって藩財政を貧窮化させるというのである。

そこで小楠が、「民富論」を基底にした富国策を提示したのが『国是三論』（万延元年）所収の「富国論」で、そのなかで、具体的な仕法を論述する。小楠の考え方としては、諸物産の生産流通の仕組みのなかに、悪徳商人を介入させないようにする。そしてできるだけ商品生産の自主的な発展をうながし、また資金に困る生産者には産業資金を融通して生産を活発にする。そして諸物産を交易や貿易活動のルートに乗せて、領外や海外より金銀正貨をどしどし取り入れて、「民富」の成果のうえに、藩財政の立て直しに大いに役立てるなど一連の「民富論」的富国策の実現をめざすわけである¹²⁾。

ところで、生産者に融通する産業資金のねん出について、小楠は一例をあげて次のとおり説明する¹³⁾。「一万金」の藩札を発行して生産者に貸し付け養蚕の事業にて、その繭糸を藩が取荷し貿易港に出して外国商人に売却すれば「一万千金」の正金を得ることができる。つまり、藩札が数か月もたたないうちに正金となって回収され、しかも「千金」の利益があがることになる。（中略）これは単に繭糸だけに限らず、民間の諸物産にこの方法を適用し、年々正金の入るのをみて藩札を発行し、資金の融通をはかる。そうすると民間の生産も大いに増進し、藩も年を追って正金を貯えることができる、というのである。

こうした小楠の提唱する「民富論」による殖産興業策の具体化は、門弟の三岡八郎らの福井藩改革派によって強力に進められたが、三岡の「当藩内物産を拡張すべしとは、即ち民を富ますの

術で、民富めば国富むの理である¹⁴⁾」との「民富」の成果に視点をすえる論理こそ、小楠の「経世安民」の「富国論」に基づくことはいうまでもない。

そこで、小楠の福井招聘に先立って、松平春嶽のブレーンとして活躍し、改革派路線の藩論の形成に重要な役割を果たした橋本左内の富国策に注目する必要がある。彼の「安政3・4年頃の外国貿易説¹⁵⁾」のなかで、「制産」(注、生産)の振興¹⁶⁾は、「治國富民の要務」であり、製品を「程能く売捌候事、肝要の義」で、「諸品物を以て外国と取引相始候事、誠に國家に於て大なる御利益」があがるとする生産増強に裏打ちされた輸出振興策を力説する。また「安政4年5月頃の制産に関する建議手書¹⁷⁾」で、「諸品物は元来民を富し、国を盛に成され候御趣意」のもとで、「右諸品物は固より日用当り前の品柄¹⁸⁾」であって、領民にとって必要なのは、「生活必需品¹⁹⁾」であり、いわゆる重商主義の重視するような金銀ではないということになる。

さらに左内は、貿易との関係で、経済倫理の重要性を指摘する。つまり、「外国の風儀は兼て御聞及も在せられ候通、商法専ら信義に基き礼律を守候事故、本朝商人の狡弄瞞瞞のみにては、永久親懇の引合も相成らず、(後略)」と、信義に基き「礼律」を守る「商法」を設けなければ、貿易を進めるなかで、「永久親懇の引合」はできないと力説する²⁰⁾。一方彼は、貿易にかかわる留意点として、次のとおり強調する。「彼方より持渡候品物の中には、本朝にて製し候よりは過分下料に相成候向も数々之有るべく、此等の品、若し愈其有用を見極候時には、直貿に致し、其外本朝に未だ開けざる事等、綿密に承合、相互に経済の筋をも相談仕候はば、別して利益も多かるべきと存じ奉り候」と述べるところは²¹⁾、要は相互が利益になるという「貿易の道」＝「交易の道」こそ、小楠が『時務策』で厳しく批判した「聚斂の利政」の対極に位置づけられるわけである²²⁾。

以上のような左内の富国論は、まさしく小楠の「民富論」的富国策につながるものである。したがって、福井藩では、小楠の来福に先立って、彼の経世論策が容易に受け入れられる素地が左内らの改革派によってできていたことが認められる。

4. 「大義論」＝国際主義の伸展

小楠が、海外に広く目を向けるようになったのは、彼が天保10年(1839)、江戸遊学で、ケンペル著・志筑忠雄訳『鎖国論』に接したことによる²³⁾。その後、対外政策論として開国論に大きく転回していく重要な契機が、魏源著『海国図志』に触れたことで、その時期は、安政2年(1855)とみなすことができる²⁴⁾。さらに彼の「開国論」が「王道外交論」として、いよいよその本領を發揮するが、とりわけ万延元年(1860)前後を中心に、極東におけるロシアの南下政策とイギリスの北上政策とが、日本海で衝突する危険性をはらむ情勢に対して、小楠は、日本と同じく「環海の便宜ある」イギリスに見習い、海軍の抜本的な強化を主張する²⁵⁾。そして自ら率先して「堯舜三代の道」を歩むことにより、ヨーロッパ列強は、ひとしくわが「仁風」に服せざるを得ないとのきわめて高次元の倫理性に裏打ちされた外交論をひれきする。またこうした国際主義＝四海同朋主義により、万国と一体の望ましい貿易関係が保持できるというのである。

ところが橋本左内の場合は、小楠の教説にも啓発され、また小楠と同じく『海国図志』による開国論の立場をふまえながら、対外政策としては、強大なイギリスに対抗するための日露同盟論を提起する²⁶⁾。何分イギリスによる中国の敗北の衝撃から、『海国図志』の著者魏源の目で、「以夷款夷」の政略的外交策をとったものとみられ、それだけに左内の国際觀には徹底したリアリストとしての思考態度が認められる²⁷⁾。

一方小楠は、ヨーロッパ社会を成り立たせる重要な原理を、キリスト教に見出したのである。彼は、「天主教」の中に儒教に匹敵する「道」の存在を見出し、教説の根源が天にあって、それを信じ遵守することこそ、キリストの本質と判断したのである。こうして、ヨーロッパ列強の強大さにつき、その社会を支えるキリスト教によるところが極めて大きいことを認めるとともに、日本の現状については、「我に三教ありと雖も、人心繫ぐ所なく、□仏良く荒唐し、儒亦文芸に落つ。政道と教法とは贋贋として其弊を見る²⁸⁾」と述べ、神道（注、本文では欠字となっているが、明治以降に削除されたものとみられる）や仏教、それに実質的な働きをなくした儒教などは、いずれもキリスト教に対抗し得る精神的規範とはいえないとしている²⁹⁾。

こうした段階で、キリスト教に匹敵し得るものとして、小楠により堂々掲げられたのが、「堯舜三代の道」にほかならなかったのである。「三代の道」こそ、「天地公共の道」＝「大義論」という普遍主義³⁰⁾・国際主義に基づくもので、キリスト教などヨーロッパの価値体系に対立するものとしてよりは、むしろこれらが、儒教的世界觀に包摂され得るものとして認識されたわけである。また「三代の道」は、四海同胞主義とも評価される筋合いのもので、人類普遍の原理といつても過言ではない。これは国際平和主義と置きかえることができ、この点、人類悲願の目標でありながら、現実には容易に達成されないことは、今日に至るまでの世界史の歴史過程が何よりも雄弁に物語る。

5. 「三代の道」による三位一体化

小楠がイギリスの国情につき、民意に基づく政治が行われており、「政教悉く倫理によって生民の為にするに急ならざるはなし、殆三代の治教に符号するに至る」と述べるなど、政治倫理の重要性を強調するが、さらに経済面では、「民富論」の基本理念に働く倫理性を重視する。彼の説く儒教経済論の「経国濟民」は「濟民」に力点を置くが、この点、中国の古典『大学』の「徳は本なり、財は末なり」の論理によるもので³¹⁾、まさしく「三代の道」の「惻怛の至誠」こそ、経済倫理の基本ともなるわけである。

一方、戦争を厳しく戒め国際平和主義＝大義論を唱える小楠の思惟の根底には、「心徳」の倫理性の介在することに注目せねばならない。何分「西洋の学」が「心徳の学」ではなく、「事業の学」であることからついに戦争を引き起こさせるとして、次のとおり判断する³²⁾。

其心徳の学無き故に人情に亘る事を知らず、交易談判も事実約束を詰るまでにて、其詰る処ついに戦争となる。戦争となりても事実を詰めて、又償金和好となる。人情を知らば戦争も停む可^{ワシントン}き道あるべし。華盛頓一人は此処に見識ありと見えたり。事実の学にて心徳の学なくしては西洋

列国戦争の止む可き日なし。心徳の学ありて人情を知らば、当世に到りては戦争は止む可なり。

小楠は、もし彼らが「心徳の学」をそなえ、「人情」を知っていたら戦争はなくなる筋合いのものだというのである。そこで彼の対外政策の基本は、「我邦一視同仁明らかに天地の大道を以て深く彼等の私を説破し、万国自ら安全の道を示すべき」とあると明言する。この点、「天地の大道」つまり普遍的な条理・大義により、イギリス・ロシアの偏狭な自国中心主義を説得し³³⁾、万国が平和共存できる「安全の道」＝「堯舜三代の道」を提示することが、日本に課せられた大きな使命だと判断するのである。

このように、小楠の説く「公議論」「民富論」「大義論」は、いずれも中国太古の「堯舜禹三代の治」において見事に実践化されたことから、これら三つの課題は必然的に「三代の道」により、三位一体化され得る筋合のものであり、そこにはまた、「惻怛の至誠」＝「仁政」によって貫かれるべきではない。

6. 総括＝今日的課題

幕末の政治社会面のさまざまな危機的情勢のなかで、横井小楠の提起した「公議論」「民富論」「大義論」の三つの重要課題は、維新後一たん彼の数多くの門弟によって受け継がれる側面が見出されたが、次第に藩閥専制化した明治政権の「上からの近代化」路線が近代日本のメイン・コースとなり、小楠が「心徳」を失ったと批判した西洋の武断主義に勝るとも劣らない方向を辿ったのである。そして、ファシズム「軍事大国」日本が、世界大戦による破局的結末に見舞われたのは周知のとおりである。

ところで、戦後の一連の「戦後改革」のなかで、小楠の経世論が蘇生したかにみえたが、その後の急速な経済発展により打ち立てられた「経済大国」のもとで、彼の重視する経済倫理が没却され、まさに「財は本なり、徳は末なり」の本末転倒した様相の目立つのを、どのように理解すべきであろうか。住専問題・金融機関の不良債権・大百貨店の不祥事件³⁴⁾など枚挙にいとまがないほどの有様である。「経国濟民」の「経国」が中心で、「濟民」はまったく軽視される点の目立つのが現実である。また政治の基本となる議会政治も、眞の公議公論体制から逸脱し、「惻怛の至誠」の倫理性が欠落する点も否定し得ないところである³⁵⁾。さらに、戦後の大国間の冷戦体制が崩壊したことは、小楠の「大義論」＝「国際平和主義」の実現として一応評価されるが、一国内の民族間の内戦などの地域紛争は、依然として跡を絶たない。

以上のように、過去一世紀余の日本近代史の歴史過程のなかで、小楠の提起した重要課題がいずれも満足に解決されずに今日まで引きずってきている。近く到来する21世紀を目前にして、小楠の目ざす政治社会像にかかる儒教型理想主義に立脚した「眞の文化大国」実現についての国民的な共通理解がぜひ要請されるわけである。

註

- 1) 杉原四郎・逆井孝仁・藤原昭夫・藤井隆至編著『日本の経済思想四百年』(日本経済評論社 平成2年) の「第1編近世」の中で、「民富」形成の経済思想を重視した論稿の目立つ点につき、逆井孝仁氏は、「同編概説」で、「人間的豊かさ」に結びつく経済のあり方を痛切に求める今日の多くの国民の生活意識の現状が念頭にあったからである。(27頁) と述べるところは、「物質的豊かさ」のみ追求する「経済大国」の経済活動の在り方にに対する厳しい批判が、近世経済思想史への「民富」論的視角からの再評価の必要性につながるものと考えたい。
- 2) 山崎正董編『横井小楠遺稿』(日新書院、昭和17年、以下『遺稿』と略称する) 97~8頁。
- 3) 小著『公武合体論の研究—越前藩幕末維新史分析—』(改訂版) [御茶の水書房、平成2年] 97~103頁、参照。
- 4) 小著『横井小楠の新政治社会像—幕末維新変革の軌跡』(思文閣出版、平成8年) 114~5頁、参照。
- 5) 「新政に付て春嶽に建言」(『遺稿』93頁)。小楠としては、上院・下院2院制の「議事院」の構成を述べた最初の文面で、維新政府が成立する段階での発言として注目したい。
- 6) 「時務私案」[「議事の制に就きての案」明治元年](『遺稿』103頁)。
- 7) 花立三郎「明治初期における中央と地方—熊本実学派の思想と行動ー」(国際基督教大学学報『アジア文化研究』(8)平成4年) 44~8頁、参照。
- 8) 拙稿「維新时期の『公議論』路線の歴史的性格—福井藩の動向を中心にー」(福井県史編さん課『福井県史研究』(7)平成2年) 49~52頁、参照。
- 9) 水野公寿「九州改進党の結成について」(『近代熊本』22号、昭和58年)・新藤東洋男『自由民権と九州地方—九州改進党の研究ー』(古雅書店、昭和57年)が、改進党の成立過程を詳述する。
- 10) 拙稿「明治前期、越前・熊本の自由民権運動にみる横井小楠路線」(『福井工業大学研究起要』20平成8年)で、明治10年代の越前・熊本両地区の自由民権運動につき、小楠の「公議論」との関連を明らかにし、さらに両地区での運動の異同性を考察する。
- 11) 金崎賢『杉田仙十郎翁之伝』(鷺見文友堂、明治44年) 19~20頁、参照。なお、杉田が府中の藩儒松井耕雪に入門して儒学を勉学したが、松井は小楠とは昵懃の間柄であっただけに、松井から教導された杉田の思想には、小楠の「公議論」路線の通ずるのは明白といわねばならない。
- 12) 「時務策」(『遺稿』65~77頁)。
- 13) 拙稿「横井小楠の富国策についてー藩政改革の路線設定への一展望ー」(福井県郷土誌懇談会『若越郷土研究』12の4昭和42年)が、小楠の商権回収論と資金融通論を2大支柱とした「民富論」的富国策の具体内容について検考する。
- 14) 「富国論」[『国是三論』] (『遺稿』36頁)。
- 15) 三岡丈夫『由利公正伝』(光融館、大正5年) 65頁。
- 16) 矢嶋道夫「近世後期の政策思想」(前掲『日本の経済思想四百年』146~7頁)は、佐藤信淵『経済要略』(上) [総論第一の項] で、佐藤が「経済」の「経世済民」論のなかに、生産力を「富」に結びつけたのは、近代的な経済観として重視するが、左内は、こうした佐藤の経世論に触発されたものとみられる。
- 17) 『橋本景岳全集』(上) [景岳会、昭和18年] 348~9頁。
- 18) 前掲『橋本景岳全集』(上) 350~1頁。
- 19) 山崎益吉「社会改革と実学ー横井小楠の総合大観ー」(源了圓・末中哲夫編『日中実学史研究』思文閣出版、平成3年)は、アダム・スミスの『国富論』が説く「人間の日常生活にとっての必需品と便益品とが国民の富である」との見解に基づき、「(小楠の)『富国論』冒頭では金銀がいくらあっても生命の保持には役立たない旨が述べられてあるゆえ、小楠も富の本質が何であるかは理解していたと考えていいであろう。」(78頁)と述べるが、この点、小楠に比べ橋本左内の方がむしろ明確に「日用当り前の品柄」とスミスの「生活必需品」と同意の用語を用いているのに強い関心が寄せられる。
- 20) 前掲『橋本景岳全集』(上巻) 351頁。
- 21) 左内の貿易の効用についての開明的な見解は、彼が『海国図志』のイギリス篇から学びとったものと推考される。
- 22) 新藤一史「横井小楠における思想の歴史的性格」(『法政論集』77号、昭和53年)は、小楠が「信を守り義を固して」外国と交易し、「通商の利を興し財用を通」することは「仁政」にはかなないとし、この「交易之道」こそ、「聚斂の利政」=苛政に陥ることから免れる血路であると説くが、一方において、左内の見解とも全く

符合するものとみられるだけに、交易論にかかる小楠と左内の相互関連的な側面にも大いに注目せねばならないところである。

- 23) 楠原孝俊「幕末対外観形成へのケンペルの衝撃」(熊本近代史研究会『熊本近研会報』平成8年)・「安政二年横井小楠における国際観の転回」(熊本近代史研究会『近代における熊本・日本・アジア』平成3年、83~91頁)で、天保10年の小楠の江戸遊学で、ケンペル著・志築忠雄訳『鎖国論』を読み、世界へ目を開かれたことを重視し、「小楠は31才で世界的視圈で政事全般を考える糸口をつかんだ」(75頁)と説くが、この点、従来の小楠研究史のうえでとかく等閑視されただけに、きわめて注目すべき研究視角と思考される。
- 24) 楠原孝俊「安政二年横井小楠における国際観の転回」(前掲)・堤克彦『横井小楠の「開国論」の基盤的論要素』(熊本近代史研究会『近代における熊本・日本・アジア』[前掲])で、小楠の開国論への転回を具体的に検証する。
- 25) 「強兵論」[『国是三論』] (『遺稿』46~7頁)。
- 26) 拙稿「橋本左内と横井小楠の露・英観一両者の外交観の異同性を中心にー」(熊本近代史研究会『近代における熊本・日本・アジア』[前掲]) 9~23頁、参照。
- 27) 源了圓『幕末日本における中国を通しての「西洋學習」—『海国図志』の受容を中心として』(源了圓・巖紹壘編『日本文化交流叢書』(3)大修館書店、平成7年)で、左内と小楠が、『海国図志』との関係では、共に「変法論」的受容家とみなしながらも、国際関係の具体的選択において、全く異った道を選んだ点を重視し、「(小楠は)天に対する畏敬の念に裏づけられた大理想主義を保持する。それに対して左内は国際関係の認識において徹底的なリアリストである」(355頁)と論述する。たしかに、左内の活動する政治の舞台が観念的かつ学理的な世界とは異なり、極めて実現的な思惟によらねばならぬ厳しい環境のなかにあつただけに、实用主義的な思考態度がきわめて目立つことになるものといえよう。
- 28) 「沼山閑居雑詩」(『遺稿』881頁)。
- 29) 石津達也「横井小楠と熊本バンド」(横井小楠研究会「第2回研究大会報告」平成7年7月[「同研究会事務局通信」3号、平成8年4月])で、小楠研究史が小楠と熊本バンドとの因果関係に対してとかく消極的な点を指摘して、小楠のキリスト教理解の側面の積極的評価をふまえ「思考史学、歴史学上は小楠思想と熊本バンドの結成に因果関係を認定しても差し支えはなかろう」(6頁)と論述するのが注目をひく。
- 30) 山崎益吉「東アジアと日本—普遍主義を求めてー」(『高崎経済大学付属産業研究所紀要』29-1、平成5年)は、「横井小楠が強調した「至誠の惻怛」「四海同胞主義」「総合大觀」が東アジアに共通な原理として、自然、生成、作為の過渡期の原理として重要になってくるように思われる」とみて、「東アジアに共通な儒教の精神は作為論としてではなく生成論として位置づけることによって、東アジア諸国の普遍主義への第1歩を形成することができるということである」(13頁)と、小楠の説く儒教の四海同胞主義により東アジアの普遍主義が形成し得るとする問題提起に着目したい。
- 31) 『大学』伝第10章の第7節「徳者本也。財者末也。」につづく第8節で、「外本内末。争民施奪。」(本を外にし末を内にすれば、民を争わしめて奪うことを施す)と述べるが、要は為政者が徳を外的なもの(第2次的なもの)とみなし、財を内的なもの(第1次的なもの)とみなすならば、人民をして財をめぐって争わしめ、社会の混乱を招く結果になると、いましめるわけである。
- 32) 「沼山閑話」(『遺稿』926頁)。
- 33) 源了圓「横井小楠の「三代の学」における基本的概念の検討」(『アジア文化研究』別冊2、平成2年)で、「小楠の偉大さは、国家を絶対化し、そこに「神聖の道」を認めるにも、「横行」主義を主張することにも反対し、国家を超える「公共の天理」「天地公共の天理」の実在を認めたところにあった」(61頁)と論ずるところ、国家エゴイズムの行動原理を完全に否定することにより、国家を相対化する「公観念」が創出でき、一方において「天地の大道」つまり「普遍的な条理」の政治原理が設定し得たものと考えたい。
- 34) 一時話題を呼んだ高島屋の場合、安政2年木綿・呉服商となり、4か条の店規を設けたが、その基本は明らかに儒教倫理によっている。そこには、企業が社会的な存在であり、社会的な貢献をともなうことによって、利潤を獲得し蓄積できるという理念と実践がみられ、明らかに小楠の説く「惻怛の至誠」の倫理が尊重された。ところが160余年後、高島屋の幹部は「商人倫理・商業道徳の崩壊」を企図したかのようで、その点、朝日新聞「天声人語」(平成8年6月13日付)で、<(前略)総会を高価にて販売し、自他の利益を図れり。対策費に掛値あり。幹部の良否を顧客に告げず。何点もの虚偽あり。暴力団の待遇を平等に、……>と厳しく批判するが、こうした高島屋事件に類似した数々の不祥事件が生起する今日の経済社会の問題点に注目せねばならない。事実、大企業の不祥事と目されるものが、平成7年3月より8年9月までの1年半の間に計23

横井小楠経世論の啓発力の一考察

件を数える（『東洋経済』平成8年10月号）。

- 35) 沖田行司『日本近代教育の思想史研究』（日本図書センター、平成4年）は、小楠の政治思想や実学思想が倫理性と深くかかわる点につき、「道徳や宗教からの開放によって、近代的な政治や学問の科学性が確立するすれば、小楠の思惟様式の特質はむしろ政治や学問の倫理的な命題を現実とのかかわりで明確にしようとしたところにある」（46頁）と説くところは、倫理性を逸脱した近代政治社会の現実に対する批判を込めたものと考えたい。

（平成8年10月22日受理）